

業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長

第	号								
令和 7 年度	一般 一般会計	款 土 木 費	項 公園墓園 費	目 公園墓園維持 費	所属 都市整備局緑政課	設計 令和7年1月	提出 令和7年1月	業務委託 請 負 一般競争入札 随意契約	
委託金額 金 円		業務名称 平和記念公園バラ保守管理業務			履行場所 中区中島町ほか		工期 日間 契約締結の日から令和8年3月31日まで		
<p>施行理由</p> <p>本業務は、平和記念公園内のバラ園にあるバラの維持・育成管理を行うものである。</p>									
<p>設計概要</p> <p style="text-align: center;">バラ管理 1式</p>									

委託金額 金	業務委託名 平和記念公園バラ保守管理業務
-----------	-------------------------

(甲) 内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
バラ管理			式	1.000			第 1 号明細表参照
処分費			式	1.000			第 2 号明細表参照
直接業務費計							
共通仮設費							
共通仮設費(率分)			式	1.000			
共通仮設費計							
純業務費計							
現場管理費			式	1.000			
業務原価計							
一般管理費			式	1.000			
一般管理費(契約保証費)			式	1.000			

第 1 号

バラ管理

明 細 表

内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
せん定等	夏季せん定		株	225.000			第 1 号代価表
せん定等	冬季せん定		株	225.000			第 2 号代価表
せん定等	ベーサルシュート切除		株	900.000			第 3 号代価表
病虫害駆除	サプロール、ダコニール、オルトラン		株	880.000			第 4 号代価表
病虫害駆除	スミチオン、トップジンM、マラソン		株	660.000			第 5 号代価表
病虫害駆除	スミチオン、トップジンM、コロマイト		株	440.000			第 6 号代価表
病虫害駆除	ベンレート、ダコニール、オルトラン		株	1,320.000			第 7 号代価表
病虫害駆除	オーソサイド、スミチオン、サンヨール		株	1,320.000			第 8 号代価表
施肥	基肥(油粕)+バーク堆肥		株	225.000			第 9 号代価表
施肥	追肥(有機化成肥料)		株	450.000			第 10 号代価表
抜根除草			m ²	2,925.000			第 11 号代価表
かん水			m ²	2,730.000			第 12 号代価表
計							

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和7年1月改訂（平成23年1月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、平和記念公園バラ保守管理業務（以下「業務」という）に適用する。
- 2 本業務は、平和記念公園内のバラ園にあるバラの維持・育成管理を行うものであり、作業の実施場所は別紙のとおりとする。また、業務の工種区分、作業対象数量及び作業回数は別紙数量表のとおりとする。
- 3 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（造園工事に限る）を現場責任者として配置すること（いずれの場合も直接的な雇用関係にある者に限る）。
- 4 本業務の実施に当たっては、契約書中に工程表により示された作業実施時期に基づき契約後に作成・提出する実施工程表（発注者に提出する実施計画書に添付する）のとおり実施すること。ただし、特別の事由又は本市の指示のある場合はこの限りではない。また、天候等によりやむを得ず各作業の開始・完了時期の変更が生じる場合は、発注者と受注者で協議のうえ実施計画書を変更するものとする。
- 5 作業週報（本市所定の様式）については、必ず作業前に提出すること。なお、未提出で作業を行った場合は作業中止等の措置を行うことがある。
- 6 公園緑地等維持管理標準仕様書に定める早朝・夜間作業届は8時から17時までの時間帯以外に作業を行う場合に提出すること。また、休日作業届は官公庁の休日において作業する場合に提出すること。ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。
- 7 作業の実施中は、できるだけ歩行者等が視認しやすい位置に、作業中である旨を示す看板を必ず設置すること。また、トラック等の車両や作業員のヘルメットに受注者の会社名を表示すること。
- 8 作業の実施中は、公園内の施設・樹木等に損傷を与えないよう十分注意すること。また、公園利用者の安全についても十分注意し、迷惑を及ぼさないようにすること。このために、適宜カラーコーン等の保安用具を作業箇所周辺に設置して作業を行うこと。なお、受注者は、その責めに帰すべき理由により第三者に損害を与えた場合は、その賠償の責を負わなければならないので留意すること。
- 9 作業の一部（花がら切除と枯葉切除の一部・台木の芽かき）については市民のボランティア作業により実施することとしているため、本業務の作業に関しては、作業日時等について、ボランティア作業との調整が必要となる。したがって、直前の作業日時の変更等は困難であることが多いので、必ず事前の調整に応じること。また、必要に応じてボランティア・本業務の受注者・発注者の3者による協議を行うことがあるので、これにも必ず応じること。
また、その他の作業においても、ボランティア作業が追加される可能性があるため、その場合は、必ず協議や調整に応じること。
- 10 業務の実施内容・方法等について、やむを得ず変更する必要がある場合や、不明な点が生じた場合は、独断で処理することなくすみやかに発注者と協議し、その結果にしたがって作業を行うこと。
- 11 業務の実施に当たっては、次の各号に掲げる事項について特に留意すること。
 - (1) 剪定
雨天時のせん定作業はバラに病気が侵入する原因となるため、必ず晴れの日に行うこと。
 - ① 夏季剪定
夏季剪定では、混みすぎた枝や細い不用枝の枝抜きと、徒長枝を中心とした弱めの切り詰め剪定を行うこと。その際は、枝の外側に向けてついている5枚葉のわき芽5mm程度上側で切り戻しを行うこと。

② 冬季剪定

冬季剪定では、強めの切り詰め剪定を行い、古い枝は新しく出たシュートに更新させること。なお、枝を切る場合は必ず外芽が残るように切ること。

③ ベーサルシュートのせん定

ベーサルシュートは来年度以降最も良い花が咲く主幹になるため、ベーサルシュートが出た当年は、開花を抑制し、栄養成長と光合成を促すために摘み取りを行うものである。

ハサミは使わず、指で蕾を含む先端部をつまみとるようにすること。

(2) 病虫害駆除

病虫害駆除は薬剤散布により行うものとし、指定された薬剤を、製品ごとに定められた使用方法に従い、適正な希釈濃度で使用すること。薬剤の希釈に使用する水は公園内の水道水を用いてもよい。作業は無風の好天の日実施し、周辺（作業対象区域外）に薬液が飛散しないよう留意するとともに、散布作業従事者の安全・衛生・健康管理及び公園利用者の安全に十分配慮すること。なお、気温の高い夏季の散布作業は、日中を避けて比較的気温の低い早朝等に行うこと。

また、バラ園内に設置している看板に薬剤散布の実施日及び次回実施予定日を表記すること。

(3) 施肥

施肥は以下の要領で行うこと。肥料を入れて埋め戻した後、肥料を土になじませる程度に軽くかん水を行うこととする。株の直近に施肥をすることや、株を中心にはばらまくように肥料を散布することは絶対に行わないこと。

① 基肥

株元から 20cm 程度離れた位置で株を中心とする円状に溝を掘り、均一に肥料を入れて埋め戻すこと。

② 追肥

1 株につき 3～4 箇所を目安に、株元から 20cm 程度離れた位置に浅めの穴を掘り、各穴に等分に肥料を入れて埋め戻すこと。

(4) 除草

除草作業は地際からの手抜きによる抜根除草とし、樹木の実生株があれば合わせて抜根・除去すること。また、作業対象区域内の落葉・落枝・ごみ等は除草作業に合わせて除去すること。

(5) かん水

かん水量は 1 m² 当たり 10ℓ 以上とし、バラを傷めないように丁寧に行い、根部全体に十分水がいきわたるように浸透させること。なお、かん水に使用する水は公園内の水道水を用いてもよい。

(6) 処分

バラの剪定作業において切除した枝葉及び除草作業により抜き取った草等はすみやかに搬出し、広島市のごみ焼却工場に搬入して処分すること。また、月ごとの実施報告書に処分量の集計表と処分伝票の写しを添付すること。

12 業務実施中は、公園内の構造物、樹木等に損傷を与えないよう十分留意すること。また、公園利用者に迷惑を及ぼさないようにすること。

13 業務実施にあたっては、必要に応じて交通誘導警備員、保安施設等を配置し、一般交通及び歩行者等に支障を及ぼすことのないよう、十分な注意を払い実施すること。

14 報告事項

(1) 受注者は、本業務に従事する現場責任者を契約後直ちに所定の様式により報告すること。現場責任者に変更があった場合も同様とする。

(2) 受注者は、工程表に示す作業期間の最終月の業務完了後 14 日以内（閉庁日を含む）に、所定の業務実施報告書に作業写真・作業日報・処分伝票等を添えて発注者に提出し、検査を受けるものとする。

16 本仕様書に定められていない事項又は疑義については、受注者はすみやかに発注者に協議し、その結果に従うものとする。

工 程 表

区 分	種 別	回数	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			備 考				
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下								
バラ管理	せん定等	夏季・冬季	2																																								
		ベーサルシュート切除	4					○			○			○			○																										
	病虫害駆除	サブロール、ダコニール、オムロン	4								○			○																													
		トップジンM、スミチオン、マラソン	3					○						○																													
		トップジンM、スミチオン、コロマイト	2														○																										
		ベンレート、ダコニール、オムロン	6					○			○									○			○																				
		オゾンサイト、スミチオン、サンヨール	6					○			○			○			○																										
	施肥	基肥（油粕）＋パーク堆肥	1																																								
		追肥（有機化成肥料）	2								○						○																										
	抜根除草		15					○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					落葉清掃も行う
かん水		14								○			○			○			○			○			○			○			○			○			○						

数 量 表

区 分	種 別	年間管理数量(A×B)	数量(A)	回数(B)	内 訳
バラ管理	せん定等	225株	225株	1	夏季
		225株	225株	1	冬季
	900株	225株	4	ベーサルシュート処理	
	病虫害駆除 ※ 峠三吉詩碑前5株を除く	880株	220株	4	サブロール、ダコニール、オムロン
		660株	220株	3	トップジンM、スミチオン、マラソン
		440株	220株	2	トップジンM、スミチオン、コロマイト
		1,320株	220株	6	ベンレート、ダコニール、オムロン
		1,320株	220株	6	オゾンサイト、スミチオン、サンヨール
	施肥	225株	225株	1	基肥(油粕)＋パーク堆肥
		450株	225株	2	追肥(有機化成肥料)
抜根除草	2,925.0m ²	195.0m ²	15		
かん水	2,730.0m ²	195.0m ²	14		

【 位 置 図 】

